

口座開設をされる個人のお客さまへのお願い

最近、振り込み詐欺等で預金口座を悪用した金融犯罪が社会問題となっております。当行ではこのような犯罪に悪用される口座の開設を未然防止するため、口座を開設されるお客さまに下記の事項についてご協力をお願いしております。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座開設は最寄りの本支店にてお手続きください

口座の開設は、原則、ご自宅やお勤め先の近くで、ご利用に便利な本支店にてお手続きください。遠隔地の本支店をご希望される場合はご利用目的をお伺いさせていただき、場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

多数の口座を開設することはご遠慮ください

当行では、原則、個人のお客さまの普通預金口座はお一人さま1口座とさせていただきます。すでに当行口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座を希望の場合には、ご利用目的をお伺いさせていただき、場合によっては開設をお断りすることがございます。

他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されています

当行の預金規定により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されております。また、口座開設後に、預金規定に違反される場合は、口座の利用停止や解約をさせていただくこともございます。

口座開設時の情報提供にご協力ください

口座の開設時において、ご利用目的やご職業などをお伺いしております。お伺いした内容についての確認のため、場合によっては資料のご提出をお願いする場合がございます。※口座開設後においても、お取引内容の確認のため、ご連絡をさせていただく場合がございます。